

◎新潟県告示第466号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成31年4月16日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市吉井本郷1083番地5	藤井 甚栄 (理事長)
〃	〃 三瀬川276番地	大場 和法
〃	〃 大和1090番地	田辺 恵一
〃	〃 潟端817番地	甲斐 陽一
〃	〃 水渡田540番地1	香遠 幸夫
〃	〃 吉井68番地1	渡辺 正孝
〃	〃 旭112番地	山田 隆生
〃	〃 大和668番地1	長野 和英
監事	〃 吉井本郷1248番地	仲川 敏明
〃	〃 大和902番地	佐々木 誠
〃	〃 三瀬川606番地	仲川 昇

就任年月日 平成31年3月31日

2 退任

理事	佐渡市吉井本郷293番地1	田中 吉昭 (理事長)
〃	〃 大和511番地	林 宏明
〃	〃 三瀬川461番地4	本間 甚一
〃	〃 水渡田540番地1	香遠 幸夫
〃	〃 潟端817番地	甲斐 陽一
〃	〃 吉井本郷1248番地	仲川 敏明
〃	〃 潟端763番地	中田 昌宏
〃	〃 吉井3番地	池 善世
監事	〃 大和1568番地	佐々木 隆夫
〃	〃 旭112番地	山田 隆生
〃	〃 水渡田459番地	丹下 高晴

退任年月日 平成31年3月30日